

# 平成28年第1回定例会会議録（第2号）

平成28年3月2日

## ○出席議員（25名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	永井正之君	総務部長	豊永健司君
企画部長	工藤将之君	建設部長	岩田弘君
ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君	生活環境部長	釜堀秀樹君
消防長	河原靖繁君	総務部参事	伊藤守君
教育参事	湊博秋君	水道局次長兼管理課長	三枝清秀君
政策推進課長	本田明彦君	保険年金課長	稲尾隆君
情報推進課長	勝田憲治君	観光課長	河村昌秀君
商工課長	挾間章君	農林水産課長	小林文明君

次長兼環境課長	松 永 徹 君	社会福祉課長	中 西 康 太 君
児童家庭課長	原 田 勲 明 君	都市整備課長	松 屋 益治郎 君
建築住宅課長	江 口 正 一 君	建築住宅課参事	渡 辺 誠 司 君
学校教育課長	篠 田 誠 君	生涯学習課長	永 野 康 洋 君

○議会事務局出席者

局 長	檜 垣 伸 晶	議事総務課長	宮 森 久 住
補佐兼総務係長	河 野 伸 久	補佐兼議事係長	浜 崎 憲 幸
主 幹	吉 田 悠 子	主 幹	佐 保 博 士
主 査	佐 藤 英 幸	主 査	波 多 野 博
主 事	橋 本 寛 子	速 記 者	桐 生 能 成

○議事日程表（第2号）

平成28年3月2日（水曜日）午前10時開議

第 1 議案質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（堀本博行君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 2 号により行います。

日程第 1 により、上程中の全議案のうち、議第 1 号平成 27 年度別府市一般会計補正予算（第 5 号）を初めとする議案 28 件に対する質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。順次発言を許可いたします。

○12 番（松川章三君） 通告の順番に従って質問させていただきたいと思えます。

まずは歳入の一般寄附金、湯のまち別府ふるさと応援寄附金についてお伺いをいたします。

これは、皆さんには補正予算の概要というのを見ていただければわかります。5 ページになっております。この中で 1,302 万円が補正で上がっております。この原因は、申し込み者がふえる、寄附金の申し込み者が増加したということで、この寄附金の追加額を計上するもの、増加するというので、ふやすということでございますけれども、これを見ますと、本当、平成 22 年からずっと 26 年までは 200 万円前後だったものが、今年度の見込みは一気に 4,000 万円超えております。非常に本当にいいことだと思っております。やっと別府市、真剣になってきたなという考えでおります。

それでは、何をお聞きしたいかといいますと、現在、現時点で寄附金の件数とその金額、確実な金額を教えてくださいたいと思えます。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

2 月末現在で 875 件、3,522 万 8,000 円となっております。

○12 番（松川章三君） 一緒に聞けばよかったのだけれども、これは 1 年のうちに、では何月が一番多かったですか。お伺いいたします。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

年末にやはり寄附が集中しております。11 月が 101 件、12 月が 281 件となっております。12 月につきましては、全体の約 3 分の 1 を占めております。

○12 番（松川章三君） はい、わかりました。そのように 12 月にやっぱり多くなるわけですね。だから、今年度は 3 月で締め切りますけれども、来年度も 12 月に向けていろんな改革をしながら、改善をしながらふやしていく。少なくとも大分県内の別府市を除く他市は、はっきり言って 1 桁違います。そのくらいのところですから、別府市だけがおくれていると思ってください。今後ともぜひとも頑張ってください。以上です。

それから、次に補正予算書の同じページですが、政策推進事務に要する経費でございます。

これは 598 万円上がっております。これは先ほど言いましたように、寄附の増加、ふえたことによって返礼の品物を返す金額で上がっていると思えます。

それでは、この中で、返礼をふやすようになったのは、何が一番原因だったか。では、商品は何が一番売れて、お客さんが希望しているのか。お客さんというか、寄附者が希望しているのか、そのことをお伺いしたいと思えます。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えいたします。

平成 26 年度までは返礼品が、数が 7 品目でありましたが、27 年度から見直しを行いまして、46 品目に拡充をしております。返礼品の人気が高いものにつきましては、まず一番多いのが宿泊の補助券が 326 件、2 番目がつげブラシ 114 件、3 番目が灰干しの干物の詰め合わせ 57 件、夢珈コーヒー 56 件、海鮮わっぱめし 36 件となっております。

○12 番（松川章三君） それでは、そのお返しを、今、宿泊券とかつげブラシとかいろいろありますけれども、このお返しをする返礼金の還元率はどのくらいか。そしてまた、もちろんそのお返しする商品、返礼品は、市内の業者から買っているものと思えますが、その

辺はどうですか。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えいたします。

還元率につきましては、おおむね寄附金額の4割を目安としております。

それから、お礼の品の選定に当たりましては、観光課、商工課、農林水産課と政策推進課のほうで協議をいたしまして、地域の産業振興を目的として、市内の業者が取り扱う商品46品目を選定いたしております。

○12番（松川章三君） 市内の業者が潤うようになってくる、これが早く桁単位の寄附金が集まるようになればいいなと思います。

それでは、今度は同じく補正概要の中の基金積立金というのがありますが、これは、この基金積立金というのは、ふるさと納税をしていただいた分は、条例によってその基金に全額積み立てるのだということで決まっております。それで、そのようにしているのだと思いますが、その中でちょっとお伺いしたいのですけれども、要綱の第2条の第2項に事業を指定することができるということがあります。これは寄附者が事業を指定することができる。事業というか、使い道を指定してもいいという幾つかの項目があって、その中にあるのですが、それは寄附者が何か指定した人はいらっしゃいますか。お伺いします。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

今、議員のほうからお話がありました件につきましては、4項目寄附の目的と申しますか、指定をしております。「別府の魅力を生かす観光資源、温泉、都市環境等を整備する事業」、それから「文化及び芸術の振興に関する事業」、「子どもの健全育成及び健康増進に関する事業」、「安全を確保し、市民や観光客が安心して過ごすことができるまちづくりに関する事業」ということで、寄附をお申し込みいただくときにどの部分に寄附をしていただきますかということ、それぞれの寄附者の方から御希望の項目を選んでいただいております。

○12番（松川章三君） 済みません、もう1つだけ。これは聞いてなかったのですが、もうわからなければいいのですけれども、第5条の中に、市長が毎年1回以上湯のまちふるさと別府応援寄附金の受納の状況及びそれを活用して実施した事業の状況を公表するというようにありますが、その公表を今までされたことがありますか。お伺いします。

○政策推進課長（本田明彦君） 状況につきましては、議会のほうに寄附受納ということで議会ごとに年4回報告をしておりますし、市の公式ホームページのほうで寄附金の活用状況について公表しているところです。

○12番（松川章三君） はい、わかりました。いろいろと寄附金についてはありますので、ぜひとも有効な活用をしていただきたいと思います。また、これが今後たくさんふえて市の財政を潤していただけるよう頑張って、市の職員、担当者で頑張っていただきたいと思います。お伺いします。

それでは、それは終わりました、次に行きたいと思いますが、次はやっぱり補正予算の概要の中の6ページにあります。これ、多分これは国が100%の、国が100%だったかな、国の予算でやるのですけれども、はっきり言ってこれ、私はこういうふうなコンピューター、パソコンとか、それに弱いからかもしれませんが、本当、よくわからぬのです。だから、何をどういうふうにするのか。ちょっと悪いのですが、説明していただけないでしょうか。ちょっとわかりません、これは。

いただいた資料にはこういう、ずっとあります。だから分かれていますよということですが、この概要をちょっと説明していただきたいと思います。（発言する者あり）情報セキュリティ、あ、ごめんなさい、情報……。済みません、これは情報セキュリティでございます。間違えました。

情報推進管理に要する経費の中の情報セキュリティ、自治体情報セキュリティ強化

に対する事業、この事業の概要、これを教えていただきたい。済みません。

○情報推進課長（勝田憲治君） お答えいたします。

情報セキュリティ対策の強化事業につきましては、これはマイナンバー制度の施行に伴いまして、端末からの個人情報の流出防止を図るため、セキュリティ対策の強化を図るものでございます。

内容といたしましては、大きく分けて2つの柱からなっております。

まず1つ目は、現在各課が使用している基幹限定パソコン、税関係とか福祉関係のシステムが入っているパソコンですが、このパソコンにアクセスする場合、現状ユーザーID、パスワード等で認証しておりますが、今回、このパスワードにかえまして指紋または静脈といったいわゆる生体認証、これを導入することによってアクセスをさらに厳格に制御するといったこととあります。また、端末から情報を持ち出す際は、ファイルを暗号化して個人情報を保護するといった対策をいたします。

2点目といたしましては、現在ネットワークは2系統に分かれています。これを3系統に分離して強靱化を図るということとございます。

別府市のネットワークにつきましては、1つは基幹業務向け、税関係、福祉関係、システム関係パソコンですが、このパソコンのネットワークと、あともう1つは内部事務、文書管理とか財務会計システムですね、こういったシステムが入っているパソコンで、あとインターネットに接続してウェブを閲覧できるいわゆる情報系のパソコン、この2つのネットワークに分かれています。今回、この後者の情報系パソコンと言われる部分を内部事務系のシステム系と、さらにインターネットとウェブ系を閲覧する端末、この2つを分けて、2つのネットワークをさらに3つのネットワークにしてネットワークの強靱化を図ろうとするものでございます。

なお、このネットワークを3つに分けた場合は、それぞれ専用の端末を設けることを国が推奨していますが、そうした場合は端末の種類が3種類になります。結果として端末の台数がふえることや、机上の設置スペースといったこともありますので、別府市ではインターネット閲覧用の端末は設けずに、内部事務システム系のパソコンにインターネット・ウェブを閲覧するための仮想デスクトップ、そういった画面を構築してインターネットの接続系の端末をふやさない。そういったことで対応しようというふうに考えております。これらの対策を実施することでネットワークをセキュリティ対策を強化して個人情報の流出の防衛を図ろうとするものでございます。

○12番（松川章三君） 何かわかったような、わからないような、難しいですね。とにかく今、別府市の中にあるパソコンというか、全てのものを3つに分けて、そのうちマイナンバーとか、そういうところについてはインターネットにつながらないということですね、ネットにつながらない。あとの2つの分野については、ネットにつなぐところとつながらないところと、場合によってはつなぐところもあるということだと思います。

そういうことで、では、間違えて、今、マイナンバーのところあたりがつながるといふことはないということでしょうか。そして、ちょっと待ってください。そして、今、日本国内に悪意のウィルスというか、あれが数億とも数十億とも数百億ともいうものがずっと入ってきている。よその弱い自治体につながった場合、こちらに、別府市にも感染してくるというようなことはないのか。そこだけを確認、最重要のマイナンバーのところはつながらないのか、そこだけ確認をしておきます。

○情報推進課長（勝田憲治君） お答えいたします。

基幹業務系、個人番号を含む各個人情報を扱うパソコン、システムにつきましては、これはもうインターネットとは接続していない専用の回線と申しますか、平成29年7月からは各自治体間のマイナンバー制度の施行に伴い結ぶネットワークが構築されます。この

ネットワークにつきましても、自治体の専用回線ということでインターネットには接続しないということで、外部からのネットワークの侵入により個人情報が出るといったことはありません。

ちなみに年金機構の、昨年7月ですか、流出につきましては、標的型攻撃によるという非常に巧妙、高度化のメールによって内部情報が漏えいしたものでございますが、今回、そのメール、悪意を持ったメールにつきましても、メールを無害化する、いわゆるHTMLメールにつきましては、文字情報だけのテキスト化情報にし、添付ファイルですね、これが一番怪しいのですが、これにつきましても削除して無害化して、内部事務系のパソコンに通信をするということで、無害化通信ということで個人情報の流出防衛を図っているところでございます。

- 12番（松川章三君） 技術的なことは余り私もよくわかりませんが、説明によると大丈夫だということですね。

では、もしこのマイナンバーが出た、流出された場合は、それはネットからではないということになります、そういう説明なら。そのときには、市の職員の方は、やっぱりコンプライアンスを持ってそんなことのないように頑張ってください、そのように考えておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、別府学創生に要する経費、これが5,000万円上がっております。これは、この説明によりますと、別府の歴史や温泉、観光及び伝統文化、先人の功績、子どもたちに対して継承することにより、別府への誇りと愛着、みずからまちづくりを担う心を育むため「別府学」を創生しますということになっております。

これは、では具体的な中身、中身はどういうものなのかお伺いしたいと思います。

- 生涯学習課長（永野康洋君） お答えいたします。

別府学の具体的な内容でございますが、まず、小中学生を対象として別府市の歴史、文化、温泉、観光、産業、そういった分野を学年ごとに応じた冊子を作成いたします。それは、各学校の総合的な学習の時間、あるいは生活科、社会科、こういったところで活用していきたいというふうに考えております。冊子につきましては、12月末を完成予定としております。1月から3月までを試行期間としまして、平成29年4月から本格的に活用したいというふうに考えております。

それから、ただいま説明させていただきました冊子の内容等、それから「別府観光の父」と呼ばれます油屋熊八、この人物の功績を映像化したDVDを作成したいと考えております。このDVDにつきましては、大体1巻15分の10本セットということで、来年2月に完成予定で、4月から活用していきたいというふうに考えております。

- 12番（松川章三君） DVDをつくるということでございますけれども、これはどのような活用方法を考えているのですか、このDVDについては。

- 生涯学習課長（永野康洋君） お答えいたします。

各学校におきましては、冊子と併用して活用するというところを検討しているところでございます。また、小中学生以外、一般の市民の皆様にもDVDの貸し出し、それからホームページによる配信、そういった活用の方法を検討していきたいというふうに考えております。

- 12番（松川章三君） いろいろと小学校、その他にも貸し出ししたりするというところでございますが、この別府学については、少なくとも教材資料作成、これについては、私はいいと思うのですよ。子どもたちに別府のことを教材で教えるその事業をつくるという分にはいいと思うのですが、このDVDについては、これは4,569万7,000円かけてやるわけですね。しかも、それを活用してやるということですが、その中身が今度、油屋熊八さんのことを今言っていましたね。油屋熊八翁のことをやるのだということでございますが、

確かに別府観光の祖は油屋熊八翁でございますので、それはいいかと思いますが、けれども、本当にそれだけかけてこのDVDをつくって、別府市に効果があるのかな。これは、実は費用対効果で考えたときに、やって本当によかったということもあるかもしれません。今の時点で私は自分自身でそう考えているのでお伺いしますが、これは効果が期待できますか。

○生涯学習課長（永野康洋君） お答えいたします。

DVDを用いた学習ということで、まず、これは冊子、教材のほうでは果たすことのできない視聴覚、目に訴え、耳で聞くという、そういった多様な学習が可能となりますので、小中学生の学習意欲の向上につながるものというふうに考えております。また、使い方を工夫することによりまして学習時間や学習場所、こういった制約を克服することにもなりますので、学習環境を多様化できるものというふうに考えております。このように冊子とDVDを効果的に併用することで別府に関する認識、知識、そういったものを高めることができるのではないかと考えております。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

別府学全体について、まず御説明をさせていただきたいと思いますが、別府学自体は、私が常日ごろから申し上げておりますように、地方創生のゴールは、子どもたちが地元で愛着を持って自分たちのこの別府が世界で一番いいまちだと自信を持って、胸を張れるまちにすること、そしてそういう教育をすることだということ、私は地方創生のゴールだというふうに常日ごろから申し上げてまいりました。

その中で、今回この国の加速化交付金を使わせていただいて予算計上させていただいておりますが、これにつきましては、義務教育のいわゆる小中学校の9年間において、まずは別府学のカリキュラムを作成するということが先決であるというふうに思っております。その中でこのDVDでありますとか、紙媒体のものでありますとか、さまざまなカリキュラムを作成する中で使用する教材をどうするかということの一環として、今回は紙媒体のものとはDVDの作成ということになっております。

DVDにつきましては、先ほど生涯学習課長から答弁をさせていただいた油屋熊八さんという、いわゆる別府の観光の祖というよりも、日本観光の祖である油屋熊八さんが、この別府から誕生してどんなことをしたかということ、まずは子どもたちにしっかりと教えていくということと、あとは歴史、伝統文化、産業を徹底的に理解をしてもらうというようなことで、そういったことが一目でわかるようなDVDの作成等も今検討を、この予算の中で検討させていただいているということでございます。

いずれにしてもこれが単発で、また単年度で終わることではなくて、義務教育の中で9年間、6年、3年の9年間でどのようなカリキュラムをつくっていくかということ、今後も総合教育会議等でしっかりと検討を進めてまいりたい、このように考えているところでございます。

○12番（松川章三君） 少なくともやっぱり5,000万円近くのお金をかけてやるのですから、ぜひともつくるのであれば、そのお金に見合ったものができるようなものをつくっていただきたい。でないと、つくった価値がない、ただどぶに捨てたというようなこととなります。

ただDVDというのは、私が思うのに、最初のうちは見るけれども、だんだんもう見なくなってしまうということがありますので、ぜひともほこりがたまらないように使ってください。四千何百万もかけますからね、ぜひともよろしくお願いします。

それから、先ほど言いましたけれども、編集委員とか執筆者とかいろいろこれを出ると思うのですよ、これだけ歴史学、別府の歴史をしますからね。そうすると、それ相当のものを知っている人ではないと、また別府の歴史を勉強した人ではないとできないと思うのです。DVDについても、別府を知らない人が別府の表面だけをやるのではなくて、別府

を本当に知っている人たちにぜひともやっていただきたい。別府市には、別府市の歴史を勉強している別府史談会という会があります。その人たちは、本当、詳しいです。いろいろなことがありますので、もしその人たちが必要であれば、その人たちもやっぱり招聘するべきではないかなと私は思います。ぜひともそういうようなことでやっていただきたい。

それから、DVDをつくるときに、これは入札になるのかプロポーザルになるのかわかりませんが、業者選定はぜひとも慎重にやっていただきたい。先ほど言いましたように、ここがいいだろう、あそこがいいだろうとか適当に、「適当」と言ったら悪いけれども、適当ではないけれども、決めるのではなくて、やっぱり慎重な業者選定をやっていただきたい。その辺についてはどういうふうに思いますか。

○生涯学習課長（永野康洋君） お答えいたします。

編集委員会、これから立ち上げるわけですが、そのメンバーにつきましては、学識経験者、教育関係者、それから関連する関係機関の推薦する者、その他必要と認められる者、こういった方々で構成したいというふうに考えております。その委員の中に執筆部会、そういったものを設けて実際の執筆をやっていただくというふうに考えておりますが、今おっしゃいました史談会の会員、こういった方々で執筆するそういった分野に詳しい方につきましては、当然執筆部会のほうでお願いするような形になろうかなというふうに思っております。

また、DVDの作成につきましては、入札、プロポーザル、そういった方法が考えられるわけなのですが、いずれにしても内容につきましては、編集委員会で十分検討して、その内容をDVDに反映させるというような形で行っていきたいと思います。

○14番（市原隆生君） それでは、よろしくをお願いします。

6項目上げさせていただきましたけれども、最初の社会保障税番号制導入に要する経費の追加額につきましては、事前に課長から説明を受けましたところ、特にこの議案質疑で取り上げる内容ではないというふうに判断をいたしましたので、これは一応省略をさせていただきますというふうに思います。

続きまして、情報推進管理運営に要する経費の追加額ということで、これは今、松川議員のほうから詳しい質問があり、質問の中で詳しく課長のほうから答弁をいただいたというふうに思いました。私もこの事業につきまして、課長から直接さまざまな資料を見せていただきながら説明を受けまして、どのようにこのマイナンバーにかかわる情報漏れがガードされているかということも理解できました。この点につきましては、私なりには理解をしたということになりますけれども、やはりこのマイナンバー制度導入にかかわって多くの方が、このマイナンバー制度が導入されるいきさつの中で反対をされている勢力といいますか、そういったところからやはり非常に不安があるのだというようなこともさまざまマスコミ等を通じて流れているわけでありまして、この点について非常に不安にやっぱり思っている市民の方がたくさんおられるということでもあります。

私は、課長の説明を聞いて、ここまでやっているのかという思いがしたわけではありますが、やはり市民の方、今、松川議員さんも、聞きながら、「わかったような、わからないような」というふうに言われておりましたけれども、なかなかやはり難しいことであって、多くの方が理解できないのではないかなというふうに思うのです。ただ、やはりきちっとそういうことはやっているということでもあります。この点につきまして、ぜひとも市民の皆さんにも、専門的なことを言ってもわからない部分があるかもしれませんが、わかりやすい言葉で、こういった形できちっとガードしているので問題ありませんよ、そういった心配はないということをきちっとお伝えをしていただきたいというふうに思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○情報推進課長（勝田憲治君） マイナンバー制度の実施に当たりましては、特に平成29年

7月からは各自治体が保有している個人情報ネットワークを通じて連携が始まります。各市民、国民の皆さんは、マイナンバーを含む個人情報が外部に漏れるのではないかとという不安があるかというふうに、こちらのほうも把握をしております。国としても、このマイナンバー制度に伴う個人情報の漏えい防止というのは、対策は、これは技術的対策を含めてこれまでもとっているところでございます。

今回、情報セキュリティ対策の強化ということで、ネットワークからの情報漏えいというのが一番危惧されるところでございますが、これについてもセキュリティ対策の強化を図っているところでございます。

市といたしましても、この技術的な対策というのはわかりにくいところがございませぬけれども、ネットワークを通じた情報漏えい、特に年金機構の問題がこの標的、また攻撃メールということで、ネットワークの脆弱性を突いたところの個人情報の漏えい、流出、これは今後もぜひとも対策を強化していかなければならないと思っておりますが、それ以外にも人的な対策、例えば職員の適切な研修ですかね、そういった面や物理的な対策、書類の厳重な保管とか入退室の管理とか、そういった方面の対策を施しながら、市民の皆様にはこの個人情報の流出に対する不安、不満というか、これは必要に応じて広報なりして不安解消に努めていかなければならないと思っておりますし、今後もそういった対策を図っていきたいというふうに考えております。

○14番（市原隆生君） その点につきましては、ぜひともよろしくお願いたします。

では、続きまして、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付に要する経費につきまして、お尋ねをしたいと思います。

では、今回の給付金の概要につきまして、対象者、また予定人数、金額、また給付事業の目的についてお尋ねしたいと思います。

○社会福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

本事業の目的としましては、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者への支援によりまして、高齢者世帯の所得全体の底上げを図り、もって、平成28年度前半の個人消費の下支えにより消費拡大を図ろうというものであります。

次に、市内対象者の見込み人数であります。低所得者の高齢者がおよそ1万8,000人、低所得の障害遺族基礎年金受給者がおよそ2,600人で、計2万600人を見込んでおりまして、給付金額は1人当たり3万円となっております。

○14番（市原隆生君） 今回の補正予算の中でこの金額というのが、事業費部分だけというふうにお聞きをしました。どうしてこういう事業費部分だけの計上になっているのかということと、それから、また本体につきましては、いつ計上されるのか。その点はいかがでしょう。

○社会福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

この給付金事業の要旨は、先ほどもお答えしましたように、平成28年度前半の景気を下支えするという観点から、できる限り早期に支給するようにと国より指示を受けております。そのため、今事業実施に必要な事務的契約を平成27年度中、今年度中に締結することが必要であると考えまして、義務費部分につきましては、補正予算にて計上させていただきます。

一方、給付費本体の部分につきましては、平成27年度中の執行がありませんので、28年度当初予算へ計上しておりますので、御理解いただきたいというふうに考えております。

○14番（市原隆生君） 28年度から給付されるということですね、はい。

これは過去の給付率、その点についてはお尋ねしたいと思うのですが、いかに、どのようになっていますか。

○社会福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

昨年度、別府市における臨時福祉給付金の給付実績でお答えさせていただきますが、給付対象者が3万6,156人に対し、2月末現在の受給者が3万1,437人となっており、給付率にしまして86.9%というふうになっております。

- 14番（市原隆生君） せっかくの制度ですので、漏れのないように受け取っていただける努力をしていただきたいということをお願いして、次の項目に移らせていただきます。

では、次に児童手当支給に要する経費の減額についてお尋ねをします。

これは2,323万5,000円ですかね、これは多額の減額というふうに私には見えるのですが、けれども、どうしてこのような減額になったのか。その点はいかがでしょうか。

- 児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

今回の減額補正につきましては、児童手当支給対象児童数の減少によるもので、当初予算で支給対象児童の延べ人数を15万2,199人と想定し、16億7,722万円を計上していましたが、今回、決算見込みにより支給対象児童の延べ人数を14万8,904人と見込み、当初の延べ人員と比較して人員で2,257人、率にして1.5%の減になったため、児童手当を2,323万5,000円減額補正するものであります。

- 14番（市原隆生君） 予想していた人数よりも少なくなったというだけの数字ということで捉えていいのでしょうか。

- 児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

予想した支給人員より少なくなったということでございます。

- 14番（市原隆生君） この質問の通告をしたときにいろいろな説明をいただきまして、この通知の努力ということもしていただいているようでありますけれども、この点につきまして、申請と、それから年に1回現況届というものがあるというふうに思います。希望される方、この児童手当を毎回希望される方につきましては、ほぼ漏れなく行き渡っている。中には希望しないという方も何かあるやに聞いておりますけれども、そういうふうに希望されている方については、ほぼ全員の方に支給できているというふうに受け取ってよいのでしょうか。いかがでしょうか。

- 児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

児童手当の現況届、これは6月の1カ月間、6月から1カ月間やっているわけですが、現況届がない方につきましては、7月、8月、9月、また翌年の1月、計4回現況届を提出していただくよう努めているところであります。

現在ですが、27名の方が、まだ現況届を提出していないという状況でございます。

- 14番（市原隆生君） 支給できる方はきちっと受け取っていただけるように努力をいただいているということでもありますので、その点また引き続きその努力を続けていただきたいということをお願いして、次の項目に移らせていただきます。

次に、学校いきいきプランに要する経費の減額についてお尋ねをします。

269万6,000円、私は、やっぱりこの額というのは大きいのかなというふうに思ったわけですが、この減額の理由についてまずお尋ねをしたいと思います。

- 学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

いきいきプラン支援員は、1日7時間程度、月15日程度、月計150時間、年間1,155時間の勤務時間を設定しております。ただ長期休業中は勤務いたしませんので、月によっては勤務時間数が少なくなる支援員もおります。また、年度途中で退職した支援員の補充をするまでの期間、配置ができないことがありますので、勤務時間数が少なくなります。それらの時間数分の賃金を減額しております。

- 14番（市原隆生君） 途中でやめられたりという方がいるというふうに今答弁でありましたけれども、今、そもそも何人このいきいきプランに対する支援員、配置されているのか。その点はいかがでしょうか。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

本年度は、幼稚園に5人、小学校に31人、中学校に12人の計48人を配置しております。

○14番（市原隆生君） これ、県の最初支援をいただきながら2年間やって、その後はずっと別府単費でこの事業を続けていただいているというふうに思っています。別府市が単費で取り組んだときに、大方25人でスタートしたというふうに記憶をしておりますけれども、やはり今すごい人数を増員していただいております。これはその分学校現場が大変な分、それに応えていただいているのだろうなというふうに思っておりますし、この減額が出た分、どうしても御都合でやめられたり休職されたりという方があるという答弁だったというふうに思います。これは、やはり必要な人員が欠けるということで、その分現場が困るのではないかなという思いもするわけでありまして。こういったきちっと手立てをしていただいておりますけれども、ぜひともこの穴があいて現場が困らないように、これから配慮していただきたいというふうに思っておりますけれども、その点、御決意をお伺いしたいと思います。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

各学校には、特別な支援が必要な子どもが在籍しております。それらの子どもたちに必要な支援を行うために、このいきいきプラン支援員を可能な限り充実していきたいというふうに考えております。

○14番（市原隆生君） よろしく願いいたします。

では、最後のほうの質問に移らせていただきます。別府学創生に要する経費ということで、この点につきましても、先ほど松川議員から詳しく質疑がありました。事業内容につきましては、お尋ねをしましたので結構でありますけれども、この地元学と聞くと、私はいろんなところに視察に行かせていただいたときに、それぞれの地域でその地元のことをよく知っていただくということで検定などを行っているところもあるわけでありまして、こういったものにつながってくるものなのか、検定ですね。例えば京都に行ったときには京都検定とかいう、そういった本も売られていたりということもありましたけれども、そういったところのつながっていくのでしょうか。いかがでしょうか。

○生涯学習課長（永野康洋君） お答えいたします。

別府の検定試験というのが、別府八湯検定実行委員会、こういった民間の団体のほうが別府八湯検定というものを毎年行っております。したがって、市のほうでそれを新たに取り組むということは、今のところ検討はしていません。

○14番（市原隆生君） 別府のことをよく知っていただくということでこういうチェックも行っているというのもあっていいのかなというふうに思ったわけでありまして、あと、動画をつくるということでありました、DVD等ですね。動画ということでありますけれども、今、別府市の中を、この前、課長にお聞きしたら、「撮るンジャー」というグループをつくってというふうにお聞きをしました。本当に市内をいろんな角度から写真を撮っていただいているグループがあるというふうにお聞きをしておりますけれども、市報等にも載せられている中で本当にすばらしい写真がいっぱいあるなというふうにも感じております。こういった別府市内のさまざまな場面を今、写真で切り取っていただく、そういった事業も進められているわけでありまして、こういったものをこの中で活用できないかというふうに思うのですけれども、その点はいかがのでしょうか。

○生涯学習課長（永野康洋君） お答えいたします。

今、議員おっしゃいましたように、「撮るンジャー」というのが別府市役所の中にごさいます。その写真につきましては、また冊子のほうでよい写真があればお借りする、そのほかにもいろんなところにある写真、そういったものをお借りして掲載するようになるかなというふうに思っております。

- 14番（市原隆生君） あと、DVDを作成するというところで、私も、費用的に結構かかるのだなというような思いがいたしました。このDVDを複数枚いろんな、1種類ではなくて何種類か作成されるということでありましたけれども、これをちょっと課長にお聞きしなかったのですけれども、この管理というものはどのようになるのですか。これは学校等で授業の一環で複製をされるというふうにお聞きをしましたけれども、これは学校で管理をお願いしていくようになるのでしょうか。その点はいかがでしょう。
- 生涯学習課長（永野康洋君） お答えいたします。  
当然DVDを作成しますと、何枚か複製というようなことになるかなというふうに思っております。その分については、今のところ各学校等に配った中で、各学校で管理をしていくというふうになるのではないかと思っております。
- 14番（市原隆生君） 先ほどDVDということとは別に「動画」というふうに表現をさせていただきましたが、動画というと、ぱっと頭に浮かぶのがユーチューブですね。DVD等をつくって管理をよくしていても、知らない間に流れていたりということも何かよくお聞きをしております。ただ、どうせDVDをつくるのであれば、ユーチューブにも流れて別府のことを宣伝していただけるというようなことになれば、もっとそのお金をかける意味というのが出てくるのではないかとこのように思っているのですけれども、こういった方向を見据えてこのDVDの作成ということをしていくべきではないかなと思うのですけれども、その点いかがですか。
- 生涯学習課長（永野康洋君） DVDにつきましては、貸し出しと、それからホームページからの配信というふうなところを考えておりますが、それ以外の活用方法、これにつきましても、今後編集委員会、その他のところで検討させていただきたいというふうに思っております。
- 14番（市原隆生君） つくる主体者が意図する、しないとにかかわらず、知らない間にユーチューブに流れてしまうというような傾向が、何かあるやに聞いております。そういった場合もきちっと流れて、別府を本当に宣伝してくれるようなことになれば、お金をかけずにいい効果が出るというふうに思っておりますので、その点を見据えたこの事業展開をしていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。
- 10番（加藤信康君） 議運に協力して、事前にお話をさせていただきました観光課の部分については、理解しましたので、割愛させていただきます。  
それで、べっぷの海辺にぎわい創生に要する経費から行きたいと思います。よろしくお願ひします。  
まず、この事業は対象範囲があると思うのですけれども、関係するその海辺はどこになるのでしょうか。
- 都市整備課長（松屋益治郎君） お答えいたします。  
本事業の海辺といたしましては、国土交通省が162億円かけて整備を行った別府港海岸の中で砂浜、緑地のある餅ヶ浜海浜公園を中心に、その他海岸について利活用計画の策定を考えております。
- 10番（加藤信康君） まだ特定されていないのですね。その他海岸ということをおっしゃいましたが、すなわち砂があるところは、関の江と的ヶ浜とスパビーチしかないですわね。この中のどことどこですか。
- 都市整備課長（松屋益治郎君） その他の海岸の中で、まず現在、スパビーチはもう整備が終わっておりますので、スパビーチ、あと、関の江と北浜につきましては、まだ施工中でありますので、その後また検討していきたいと考えております。
- 10番（加藤信康君） 的ヶ浜とスパビーチということに理解したいと思います。  
この間、海岸の管理については、大分県が管理をしているということですが、こ

れをすなわち市が管理をする方向になるということで判断してよろしいですか。

○都市整備課長（松屋益治郎君） お答えいたします。

現在、法の基準に沿って市が管理できるよう、海岸管理者である大分県と協議をしております。

○10番（加藤信康君） 予算書を見る限り執行部分、実証実験の部分があるので、そういう協議も含めてということで判断いたしたいと思いますが、大分県も管理費を使っているわけですから、ただその管理を委託しても、何らかの管理費もやはり交渉の中で獲得できるように努力をお願いしたいと思います。

利活用推進計画というのが上げられていますけれども、この策定方法、選定についてはどのようにお考えでしょうか。

○都市整備課長（松屋益治郎君） お答えいたします。

利活用推進計画の策定における委託業者の選定に当たりましては、公募型プロポーザル方式を考えております。

○10番（加藤信康君） 公募型プロポーザル、最近、何か入札とかいうのではなくて、こういういろんな提案を判断していこうということですから、ただ海岸の利活用についてどの程度の案が出てくるのか。場合によってはどの程度のそのコンサル担当会社が参入してくるのかちょっとわかりません。決めるに当たっては慎重にお願いしたいのですけれども、その仕様書ができると思うのですけれども、これはぜひ早目に提出をいただきたいと思うのです。仕様書というのですかね、募集要項ですね。どういうことを市として望んでいるかというのをはっきり出していただきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

○都市整備課長（松屋益治郎君） お答えいたします。

募集要項が決定しましたら、市のホームページに掲載して、広く公募を集めたいと考えております。

○10番（加藤信康君） では、その公募の選定は、どのように、誰が行うのでしょうか。

○都市整備課長（松屋益治郎君） お答えいたします。

選定委員会を設置して、それに基いて選定を行いたいと考えております。

○10番（加藤信康君） 市長、この間、前市政もそうですけれども、いろんな公募型プロポーザルということで事業をやってきました。そういう中で市長もいろんな決定のあり方についての発言をされていると思います。ぜひこの選定委員も含めて丁寧に、自分の主張とたがわれないような選定をお願いしたいと思います。

協議会が設置されるみたいですが、目的、委員構成というのはどういうふうになっていますか。

○都市整備課長（松屋益治郎君） お答えいたします。

海岸法に基づき、防護、利用、景観に配慮した別府港海岸において、社会実験を通じて利活用の推進及び利活用を考慮した管理方法を検討することを目的として協議会を設置する予定でございます。

協議会の委員は、学識経験者、地域住民、ビーチスポーツ等の関係者を含む海岸関係各種団体、海岸関係の行政関係者等を予定しております。

○10番（加藤信康君） 以前、海岸法が改正された中で、これまでは管理をするというのは物をつくる、こういう施設をつくる、そういうハードの部分が多かったのですけれども、利用していく、そして環境に配慮するという項目が加わったですね。今回は利用することでの提案ですから、加えてこの環境の面もぜひ考慮に入れた上での執行をお願いしたいと思います。

それ以外のその他運営費というのが上がっていますけれども、内容についてお聞かせください。

○都市整備課長（松屋益治郎君） お答えいたします。

その他運営費、予算では804万4,000円の内訳といたしましては、仮設管理棟での業務のための非常勤職員の報酬及び共済費、仮設管理棟の水光熱費及び常設のビーチバレーコート整備の工事費でございます。

○10番（加藤信康君） ビーチバレーコートという名前が出て、やっとうどういうことをしたいのかなというのが見えてくるのですね。海岸があって、緑があって、今、的ヶ浜公園は散歩コースもあります。すなわち海岸をいかに利用するかという中で砂浜を利用するとなったら、そういうビーチスポーツなのですね。そこで、そのビーチバレーコートの整備というのが上がってきていると思います。そういう利用もあわせてですけれども、緑地ですね。先ほどスパビーチの話もありました。スパビーチも砂浜の部分と市が管理している公園部分があります。ここまで含めた当然利用を考えているだろうと思いますから、市民の要望というのは、ただビーチスポーツだけでなく、僕なんかはいつも言っているのですね、海岸でしょっちゅうバーベキューができればいいな。できないのですね、今。できぬはずですよ、やったらいけないはずで、火を使ったら。そういう場所、特定の場所があればいいとか、そういうやっぱり要望はあるのですね。ただ法律上とか、できない部分がある。そういうものをぜひ検討課題に入れていただけたらなと思います。

社会実験をするようになっていきます。やるというのが、何で2年も3年もかかるのかなという思いが、この社会実験の期間が2年となっている理由についてお聞かせください。

○都市整備課長（松屋益治郎君） お答えいたします。

社会実験は、協議会など検討を踏まえて、議員が今おっしゃったバーベキュー、そういうのを含めまして検討して、社会実験を予定しております。

社会実験の実施開始時期につきましては、平成28年夏を予定しており、その期間は四季を通じて利活用に対する社会実験を実施するため、平成28年度及び平成29年度の2カ年を考えております。

○10番（加藤信康君） ありがとうございます。海岸の利用について県との絡みもありますし、今回市がやっぱり管理ができる、利用していくということで責任を持ってやっていくという意味では、県との協議も当然必要でしょうし、「社会実験」という名前でありまして、同時に大会誘致という部分もあります。多分こうなるとビーチバレーの大会かなとしか思い浮かばないのですけれども、そういう目的で研究をしていく。同時に実際にやってみてということですね。その告知はちゃんとしてくださいね。実証実験としてやりますよ、年がら年中バーベキューしていいわけではありませんよということをしっかり告知をしながら実施していただきたいなというふうに思います。

それでは、べっぷの海辺にぎわい創生については終わります。

もう1つ、別府学創生に要する経費についてです。

もう一遍聞きます。予算化の経緯です。どういう経緯でこの予算化がされたのかをお聞かせください。

○生涯学習課長（永野康洋君） お答えいたします。

これは、昨年10月に策定されました別府市総合戦略、この中で「ひとの創生」という1つの基本方針が示されております。その中で具体的に別府の歴史、文化を伝える別府学を学ぶ環境を整備するというふうになされております。この基本方針に基づきまして別府学創生事業を立ち上げ、平成28年度におきまして小中学生用の冊子、それからDVDを作成しようとするものでございます。

○10番（加藤信康君） 対象は小中学生というのが、ものすごく目立ちます。そういう意味では何で生涯学習課であって学校教育でないのかなというふうに思うのですけれども、理由はありますか。

○生涯学習課長（永野康洋君） お答えいたします。

このことにつきましては、学校教育課と十分協議をいたしました。その結果、教材につきましては、生涯学習課が担当いたしまして、小中学校での実際の活用、これにつきましては、学校教育課のほうが主導して担当するということにいたしました。

○10番（加藤信康君） 小学校、中学校で、すなわちどういう時間でやっていくのかなと思うのですね。カリキュラムの中に入れていくのであれば、しっかりと教育委員会学校教育が進めていくべきだろうと思いますし、単なる図書館の図書扱いでDVDを並べておいて昼休みに流す程度であれば、それはそれでいいのかなと思うのですけれども、そこら辺の検討はしっかりやっていただきたいというふうに思います。

それで、補正予算と関係ないのですけれども、新年度予算の中に、浜田市政下でありました熊八大学というのが、名前が消えております。そういう意味では先ほど油屋熊八の名前です、この中に集中していくのだろうというふうに僕は感じているのですけれども、であれば、DVDなりテキストなりをつくっていく、これでそれを見せるだけでは足りない。やはり別府の歴史を学んでいただくというのであれば、人が動くべきです。温かみのある話をやっぱりやるべきだというふうに思っていますから、単につくって終わり、そして各学校でまた社会教育の中で使っていただく程度ではなくて、そういう市民が動くという部分は残していただきたい、その必要があるのではないかなというふうに思います。ぜひその辺は検討していただきたいというふうに思います。

これ以外につきましては、聞きましたので結構ですが、ちょっとやはりこの予算化の過程で、先ほど市長が意欲的に回答いただきました。僕は、やはりこれは教育長がしっかりとした意思を持つべきだと思います。教育委員会の制度が変わって、市長が総合教育会議の中に意見を言うことができる。しかし、やはり教育委員会としてのしっかり子どもに対して意思を持った考え方を、その中に市長は、やはりこうしたらどうですかという意見を言っていく。市長主導であっては僕はならないというふうに思っているのです。いろいろ考え方はあるでしょうけれども、そういう意味ではやはり教育長がしっかりとした方向性を示すべきだというふうに思います。予算は市長部局が持っています。ですから、これをやれ、あれをやれと言え、仕方がなくやっていく傾向にあります。ではなくて、やはりその事業をやっていくあたりの理由づけ、考え方は、後づけでなくてちゃんとつくっていかなければならない。新年度予算の中にそういう発言、また意見も述べたいと思いますけれども、それで市長、別府の歴史を求めるのは結構です。そのうち国の歴史を言い出したら、僕もちょっと言いたいことはいっぱいありますから、（笑声）そういう意味では簡単に、市長が教育委員会の中の方針を発言すれば、やはり教育長、しっかりとした意思を持って答弁していただきたいということを述べて、終わりたいと思います。

○17番（平野文活君） それでは、補正予算の（3）は割愛をしたいと思います。

ふるさと応援寄附金ですかね、この問題から入ります。

資料の中には平成26年度246万3,000円から、平成27年度の見込みが4,140万円というふうに、20倍近く急増しておりますですね。この件数ですね、26年度と27年度、件数、それからふえた原因についてまずお伺いいたします。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

まず件数ですけれども、平成26年度が42件、246万3,280円、27年度2月末現在ですが、875件、3,522万8,000円となっております。

それから、寄附金が増加した理由ですけれども、大きく3つが考えられます。まず1つ目は、返礼品の見直しで、これは平成26年度7品目でありましたものを、平成27年度から46品目に拡充をしております。次に、納付方法の拡充ですけれども、従来の納付書、郵便振替に加えまして、クレジットカード、それからコンビニエンスストアでの決済、ネッ

トバンキングのページを利用した寄附が可能となったこと、最後3つ目ですけれども、税制改正で、これはふるさと納税の特例控除額の上限が約2倍に引き上げられたことと、それからふるさと納税ワンストップ特例制度が導入されて、5自治体までの確定申告が不要になったこと等が、寄附金増加の主な理由と考えられます。

○17番（平野文活君） そういう理由で大きく伸びたということなのですが、この27年度の860件の上位5位ですね、返礼品はどういうふうになっているか、お示してください。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えいたします。

まず一番多いのが、先ほども申しあげました宿泊補助券が326件、つげブラシが114件、灰干しの干物詰め合わせが57件、コーヒーが56件、海鮮わっぱめしが36件となっております。

○17番（平野文活君） 全体の4割近くが宿泊券ということですから、別府に期待する、納税をして別府に期待する、そういう別府に行ってみたい、そういう観光面にあるということは、この数字上で明らかだというふうに思います。

このふるさと納税について調べておりましたら、宮崎県の綾町というところが、平成24年度1,800万円、25年度2億4,700万円、26年度は9億4,300万円というふうに、本当にずっと、別府の伸び方から比べてみたら特別急増している。これ、どういうわけでこんなに伸びているのかと綾町に問い合わせしましたら、「ふるさとチョイス」というサイトを活用しました。そうしたら、こういうことになったということを知りました。

「ふるさとチョイス」というサイトを見てみました。全国の市町村が全部これに載っているのですが、別府市を検索してずっと最後まで見てみますと、最後のページに、「このサイトからは納税はできません」というふうに書いておまして、「別府市ホームページに回ってください」と、こう書いてありました。全国的に多分このサイトが大きな役割を果たしているのではないかと思ったのですが、別府市はそれに加入していくつもりはありませんか。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、今、議員のほうからお話がありましたけれども、総務省のほうからも、余り過熱しないようにといったような通達も出されております。その通達を踏まえまして、今、「ふるさとチョイス」のお話がありましたが、「ふるさとチョイス」はふるさと納税を取り扱うポータルサイトの1つなのですけれども、別府市としても平成28年度の当初予算のほうでポータルサイトを活用するための予算をお願いしているところです。今申しあげましたように、余り過熱することのないよう、総務省の通達を踏まえた上で今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○17番（平野文活君） 過熱というのをどういうふうにとるかですが、その綾町というところは、綾町のホームページも見てみました。そうしたところが、いわゆる町税というのですかね、市民税、固定資産税等々あります。この町税というのが約5億円の収入なのですよ。それに対してこのふるさと納税の申し込み金額が約10億になっている。ちょっとこれはやっぱり活用しない手はないかと改めて思いましたですね。

そして、宿泊券が第1位なのですけれども、やっぱりこの制度を活用することによって別府のいろんな産業を、産品ですね、特に第1次、第2次産業を振興するということにもつながるのではないかな、こう思いました。

綾町の場合は、1位がやっぱり肉、それから2位が野菜、こういうふうになっています。その地域の特色によると思うのですけれども、別府でも次の項目でも言いたいのですけれども、やっぱり観光はもちろん最大の別府の柱ですね。同時にやっぱり1次、2次産業もどう振興するかという視野を持たないと、本当に別府市民の暮らしを安定させるということにつながっていかないのではないかなというふうに思っております。

市長のおとといの提案理由の説明の中にも、私から見ればもうちょっと本格的に推進してほしいと思いますが、そういう産業の推進というのは念頭にあるというふうに思っておりますので、ぜひこれ、ふるさと納税のもと、何といたしますか、さらにこの活用について検討していただきたいということを申し添えまして、次に移ります。

次、ものづくり産業地域連携のことであります。

これも先ほど説明がありましたが……、あったのですかね。ないな、済みません。これについてちょっと簡単に説明してください。

○商工課長（挾間 章君） このものづくり産業連携推進事業について、この事業は、国のものづくりの地域連携事業を受けまして、地方創生加速化交付金を活用する、これは予定ですが、活用しまして、地域産業を連携して製造業の生産向上を図りまして、国内外の市場における生産品競争力を強化するため、生産ラインの自動化や効率化のための製造装置の導入や海外展開や企業間連携に伴う人材育成に要する経費を、市町村と連携しまして支援することで雇用の創出も生まれるということを目的としている事業でございます。

○17番（平野文活君） 具体的にどういう産業を育てようというふうに考えていますか。

○商工課長（挾間 章君） 今回は製造業を中心にとということで国から示されておりますので製造業が対象の産業業種となっております。

○17番（平野文活君） 別府には、若干製造業といっても限られておると思うのですよね。具体的にはどういうふうに、何を想定していますか。

○商工課長（挾間 章君） 食品とか、あと別府市ではそういった製造業が、4人の従業員以上の部分で66社ございますのでそういった部分で食品の製造、そしてまた工業的な部分の製造ですね、そういった部分の産業について対象にしていきたいと思っております。

○17番（平野文活君） そうすると、その66社に全てこの公募、こういう事業がありますよという形で公募をかけるのでしょうか。

○商工課長（挾間 章君） これも公募するという事になっておりますので、市報、ホームページ、またそういった組合等がございますので、そちらのほうに周知していきたいと考えております。

○17番（平野文活君） その66社に行き渡るように周知をするという理解でいいのですか。

○商工課長（挾間 章君） 今はそういうふうに考えております。66社、周知したいと考えております。

○17番（平野文活君） これもたまたま地方創生のこういうお金が来たということでこういうことになるのですが、国の制度を大いに利用しながらも、別府市自身が本格的にこの第1次、第2次産業を振興するというこの立場をぜひ今後取り組んでいってほしいということをお願いして、次に移ります。

次の海辺の問題は、割愛をいたします。

次は、国保会計の補正予算について伺います。

資料を見ますと、前も全員協議会で説明がありましたが、平成26年度の決算は単年度収支で、8,800万円余りの単年度収支が赤字になった。これは、平成20年度に大幅に国保税の値上げをしたのですが、その値上げして以降初めてだという説明がありました。また、この間、法定外の繰り入れを、2カ年にわたって2億5,500万円の繰り入れをした。それをしたのだけれども、ついに平成26年度は単年度収支で赤字になったという説明がありました。平成27年度の決算見込みということでは、この平成27年度の単年度収支はどのような状況でしょう。

○保険年金課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

平成27年度の収支見通しは、大変厳しいものになると予測しています。まだあと残り2カ月分の診療月が残っていますので、確定的なことは言えませんが、構造的に国

保の加入者が減少する一方で前期高齢者の割合がふえております。加入者の4割を占めるまでになっておりますので、担税力の低い前期高齢者がふえて、税収が調定額で5%近く減っております。その一方で医療費につきましては、高齢化、それから医療の高度化等でふえるということになっておりますので、大変厳しいということを考えております。

○17番（平野文活君）平成27年度の補正で2億5,000万円の法定外繰り入れをしたというお話がありました。その法定外繰り入れをやった上でも、なおその単年度収支が赤字になるという可能性があるということではないのでしょうか。

○保険年金課長（稲尾 隆君）お答えいたします。

先ほど申しましたように、平成27年度決算の見込みは、平成26年度の決算より厳しくなると考えております。今回、補正によって歳入歳出、調整させていただいております。その中で今回一般会計から2億5,000万の繰り入れを行うことによって歳入と歳出を同額にしてはおりますが、先ほど言ったように、まだ不確定要因がありますので、そこにつきましては、決算において調整していきたいというふうに考えております。

○17番（平野文活君）2億5,000万円の繰り入れをしても、なお厳しいというお話がありました。その中で医療費の急増というお話がありましたが、この急増の原因について説明してください。

○保険年金課長（稲尾 隆君）お答えいたします。

今、議員からお話があったように、今年度はC型肝炎の新薬が保険適用されたことによって医療費が急増しております。8月診療月以降急増しております。主要疾病別の外来医療費で見ますと、C型肝炎は平成26年度の年間実績で約4,400万円、医療費全体に占める割合も0.4%という状況でしたが、これを例えば12月診療月で見ますと、単月で約7,700万円、そして全体に占める割合も13.7%ということで、糖尿病、高血圧症、あるいは慢性腎不全を超えるまでになっております。これがことしの医療費急増の要因であります。

○17番（平野文活君）時間の関係で私から言いますが、このC型肝炎が保険適用になって、聞いた話では1錠当たり6万円から8万円かかる、それを12週間毎日服用することによってC型肝炎が完治する、そういう新薬ができて、それが保険適用にされた。これは、患者さんから見ると本当に希望の薬ですよ。ですから、長年C型肝炎で苦しんでいた方々が、どっこの新薬を使うことになったということが背景にあるだろう。これは患者さんにとっては非常にいいことだというふうに思いますね。しかしながら、1人当たり600万から700万円の年間、3カ月、12週間ですから、3カ月毎日続けることによって、医療費としては1人当たり600万から700万の医療費がかかる。しかし、本人負担は月1万円で、3カ月3万円あればこの新薬が使えるということですから、それは患者さんがこれを使うことは当然のことですよ。その結果、こういう形になっているというお話を聞きました。

そこで、これはその患者さんが、C型肝炎の患者さんが完治していけば、一、二年かけて完治していけば、こんなに医療費が、C型肝炎関係の医療費がかかる、ずっと続くということではないというふうには思いますが、それにしてもこの法定外繰り入れを億単位でやってきても、なおこの単年度収支が赤字になるというこの国保会計のやっぱり問題点ですね、これをやっぱりどうしても解決しなければならないというふうに思います。

もう時間の関係で簡単に言いますが、地方の国保会計をこれだけ圧迫している1つの要因が、国の補助金というか、交付金の削減なのですね。国の国庫支出金については、保険給付費の40%というのがずっと続いてきました。ところが、年々削られて、平成24年度では32%まで削られております。別府市に当てはめると、保険給付費というのは約100億円ありますから、1%削られたら1億円国庫支出金が入ってこなくなるという

ことになるわけですからね、もう大変な苦勞を地方はするわけです。27年度、28年度も交付金の率が32%でいいのですかね。もっと削られていますか。

○保険年金課長（稲尾 隆君） 保険給付費に対する定率の国庫負担は、32%と承知しております。

○17番（平野文活君） 24年度以降は32%ですずっと来ているようではありますが、これ、国の、あるいは県の単位に国保制度がなった後も、結局のところいわゆる国保会計を維持するためには、国保税の値上げしかないというようなことになっていったら、先ほどちょっと説明もありましたが、国保税の負担の能力はほぼ限界に達している、別府市民で言うところという状況でありますので、ぜひこの国保の運営に当たっては、国に対する要望というのを強く今後とも求めていってもらいたいということを申しまして、次に移ります。

最後に、大分市との連携協定についてであります。

これはどういうものかというのを、簡単に説明してください。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

今回の連携協約は、連携中枢都市圏構想推進要綱に基づく大分都市広域圏を形成し、連携して事務を進めていく上での基本的な方針、それからそれぞれの役割分担を定めるため、大分市と別府市の間で締結する協約です。

連携中枢都市圏構想は、地方自治法の改正により新たな広域連携として、基礎自治体の柔軟な連携を可能とする仕組みを制度化したものです。大分市が連携中枢拠点都市としての要件を満たしておりますので、大分市を含む別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町の8市町で、各市町が単独では解決することが難しい課題等について、連携して協力することで、ネットワーク化することによる圏域全体の生活関連機能の強化を図ろうとするものです。

○17番（平野文活君） こういう連携中枢都市圏というものが提起されるに至ったその背景について、どのように理解しておりますか。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

それぞれの自治体で人口減少が加速してきております。そういった人口減少社会の中でもいわゆる有機的な連携で地域の活性化を図るためには、それぞれの市町が単独でそういった施策を実行していくということは、財政的に見ても非常に困難な状況でありますので、それらを背景としてその地域、ビジョンの中で解決できる問題については、それぞれの市町が協力し合って問題解決に取り組んで行くべきではないかということが背景にあるのではないかなというふうに考えております。

○17番（平野文活君） そういことですね。その人口減少問題というのが、この大きな背景にありますね。一方で国は、リニア新幹線をつくって東京、名古屋、大阪、3つを巨大都市として、国際競争力のある巨大都市をつくる、そういう構想をしていますね。東京一極集中、それからそういう三大都市圏に人口がさらに集中するということは、そういう大きな事業展開から見て避けられない。ということは、その一方で地方はますます寂れるということが前提にあるのですね。この中枢都市圏は、国の文書はこう書いていますね。「相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が、近隣市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により経済成長の牽引、高次都市機能の集積強化及び生活関連機能サービスの向上を行う」。要するに中心都市に都市機能を集積させる、そして、周辺の市町村はできるだけコンパクトに下さいというのが、そして中心都市に集積された都市機能やサービス機能を活用するという、そういう前提でこの協定が結ばれ、全国61カ所でそういうように結ばれようとしております。

つまり別府市は第2の都市ですから、先ほど言いましたような由布、豊後大野、竹田、津久見、そういった都市、まちとは若干違うとは思いますがけれども、周辺の市町村は単独

ではなかなかやっていけない時代だということをご前提にしてコンパクト化する。そして中核都市間、中心都市とネットワークでもって結んで何とか生き延びてほしい、こういう大体構想ですね。ですから、私は、これはこの協定を結ぶこと自身、まだ活用できる分野もあるだろう、こう思っておりますので、そういう対応をしたいと思いますが、この狙うところが、非常に気にかかります。国は、道州制というのを最終的にはゴールにしているようですね。ですから、11の州と、あと300の基礎自治体ということをご最終的にゴールにしているようでありますが、平成の大合併が余りにも人気が悪いということがあって、今すぐ次の合併ということにはならないようですが、自治体を残しながら事実上機能を連携・統一させていこうという、そういう考え方がこの協定の中にはあるのではないかとということをご指摘して、そういう面も見ながらぜひ対応してほしいということをご申し添えて、質問を終わります。

○5番(森 大輔君) 別府市温泉発電等の地域共生を図る条例について質問を行います。

以前、議会のほうで温泉発電が自然環境に与える影響を危惧するという市民の声が高まっていることを堀田のケース、堀田地域で起こりました温泉発電の開発、これを事例に挙げて述べました。このときは、もちろん条例もなかったわけですから、その発電施設の規模、そしてまた発電の場所、近隣住民の環境対策、そして既存の源泉、それらの影響を鑑みて、地元自治会としては、開発に対して「ノー」という決意をさせていただいたことがありました。幸いにその際は、条例はありませんでしたが、その開発の地域が国立指定公園内ということで国の規制がありましたので、その決まりのもとで、地元の同意がないと開発はできないという、このくくりの中で地元の意見がある程度反映をされたという経緯がありました。

そのときに私のほうで考えたのが、もし仮にこういった自体がほかの地域で起こった場合、本当に地元の意見、また思いが、その発電に対して、開発に対してしっかり反映をされていくのか、そういった疑問がありましたので、この議場で問うてきた、そういった経緯がありました。

今議会で、この温泉の発電に関して自然環境の影響、または生活環境、そういった調和及び温泉資源の持続可能な利活用を図るという目的で、条例という形で市が一定の方向性を示したということに対しましては、一議員としては、関係した関係者の皆様、そしてまた関係各課の方々の御尽力、これには心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

この条例について質問していきますが、当時、2014年だったと思いますが、今から約1年半ほど前だったと思いますが、そのときに私が伺った際は、そういった発電施設が別府市には5件程度あると伺っておりましたが、現在は稼働しているそういった発電施設は何件あるのか。これが1点と、まだ稼働はしていませんが、現在計画中の開発、そういったものが何件ある、それを伺います。

○次長兼環境課長(松永 徹君) お答えいたします。

現時点で稼働しております温泉発電施設でございますが、これは9件になっています。

それから、温泉発電を計画している件数でございます。これは、今のところ42件ということで、我々は情報を得ております。

○5番(森 大輔君) 5件から4件ふえて9件、そして、計画をされている件数というのは42件ということで、これは大幅にふえていると認識をさせていただきます。その分エコ発電、エコエネルギーに対する期待が大きいということで、別府市は、御存じのように大分県の中でもエコエネルギーの利用可能量というものは大変大きく、県内でも特に温泉熱を利用したエコエネルギーというものは、断トツで1番の利用可能エネルギーを持っているというふうな資料もございます。それ以外にも例えば太陽光、バイオマス、その他

もろもろ、風力等もありますが、エコエネルギーに関しては、かなり別府市は注目をされている都市ということで、期待の大きい分、地元住民としては不安な気持ちもある。このエコエネルギーに対してはまだまだ議論をする余地がたくさんある分野でございまして、この条例をつくる際にはそういった期待と不安、そういったものをどういうふうに組み合わせさせていくのかということ注視させていただきました。

先ほどおっしゃった42件の件数の中で、伺いますと、ほとんどが市内、そしてまた県外の資本の業者の方々が開発を導入しようと試みていらっしゃると思いますし、また、そういった開発予定地を見ていきますと、やはり泉脈が太いところ、もう少し詳しく言うならば山間部、山の裾野に近い地域がかなり注目をされている。それはやはり泉脈が太いということと、利用可能量がたくさんあるというふうに見受けられる地域が注目をされていると思っております。こういった42件の計画中の案件の中で特に注視すべきは、新規の掘削を試みている。新規の掘削を用いて発電をしようとする計画の案件であります、そういった案件は何件ほどありますか。

○次長兼環境課長（松永 徹君） お答えいたします。

新規掘削を予定しておりますのが、2件ということで把握しております。

○5番（森 大輔君） やはりこの条例を定める意味の中で最も注視していかないといけないのは、既存の温泉資源を使う、この分に関してはかなりコンセンサスは得られていると思っております、やはり新規の掘削を必要とする開発というものに対しては、かなり危惧をする面が多いと思っております。以前、新聞のほうで見識ある方の一人として、お名前を申し上げても問題ないと思っております、由佐先生、いらっしゃいます、先生がおっしゃった言葉の中でこのようにありました。「別府の源泉は既に開発され尽くしている。自然発電のため、別府の宝である温泉が枯れたら本末転倒」、そういったことをおっしゃっていました。その意図するところは、やはり既存の温泉を利用する発電はオーケーであります、新規掘削となると、ひとつ考え、慎重に事に対応しないといけない。そういうふうな1つの提示だと思っておりますし、また多くの良識ある市民の方々、このことは共通する、言ってみれば本音に近いところがあると思っております。

そういった意味で今回、以前ありました新エネの要綱から条例へと前進をしたわけですが、要綱から条例へと変更、前進したこの中で特に改善された点、変わった点、そういったものを御答弁ください。

○次長兼環境課長（松永 徹君） お答えいたします。

変更いたしました主な内容でございますが、事前協議完了時に市の所管手続を完了しているかどうかのチェックをいたしまして、市が承認しないと工事が着工できないようになります。また、事前協議の段階で事業者が周辺環境の影響調査などを義務づけます。この影響調査でございますが、騒音などの公害にかかわること、取水・排水にかかわること、噴気や地下水などにかかわることについて、事業者が行う事前の調査のことでございます。その調査の結果でございますが、地元説明会の場で公表いたしまして、地元住民の方の理解を得るための資料とつながることになっております。それから、工事完了時には、電気事業法における技術基準適合の証明資料、圧力容器に関する検査資料をもとに安全基準の面から再確認をいたします。実行性を担保するため、条例に反する行為を行った場合などは改善勧告を行いまして、それでも従わない場合は、事業者名等を公表することとしております。

以上のような内容が、要綱と比較して変更された部分というふうにご覧しております。

○5番（森 大輔君） 要綱から考えますと、この条例になりまして、かなりその効力、そしてまた実行性、そういったものが強化されたというふうにご覧させていただきます、御答弁の中でもありましたが、以前はなかったものも含まれていると思っております。事前協議

の強化、環境の影響調査、そしてまた近隣住民への説明会の義務、そういったものを含めて。

また、さらには、今回は条例に反した行為を行った業者に対しましては、その罰則の1つとして事業者名の公表ということですが、この公表が一体どれほどの有効性があるのか、このことを問いたいのが1点と、もう1つは、それ以外の罰則として例えば過料、罰則の罰金でございますが、そういった条件ですね、そういった罰則もこの条例の中に含まれているのか。その点について御答弁ください。

○次長兼環境課長（松永 徹君） お答えいたします。

この条例では、過料などの罰則は設けておりません。しかしながら、公表という手法のほうが、実行性を担保する上ではより有効であるというふうに捉えて、今回の制定に至っております。

この理由でございますが、公表することによりまして、再生可能エネルギーの導入を促進する側面を持ちます事業者にとりましてはイメージダウン、このイメージダウン、極端な場合は社会的信用の失墜、あるいは低下、こういったことも想定されております。さらに、公的機関にも情報を提供することになりますので、発電した電気の固定価格買取制度の認定取り消しにも影響が出てくるのではないかなというふうな考えでございます。

○5番（森 大輔君） 有効性について問うたわけですが、最初は公表だけということで、これで本当に有効性があるのか、少し疑問符を持ったところがありますが、御答弁にもありましたが、その公表をすることによりまして、関連するそれぞれの制度、例えば固定価格買取制度の認定の取り消しであるとか、業者側にとってはかなりしにくい、業務がしにくいということがあるということでもありますので、その点は私のほうとしても理解をさせていただきたいと思えます。

そしてまた、もう1つ注視をしていきたいことがあります。それは、この条例の中にある1つなのですが、最悪その業者が開発をしていって、そしてまたその開発が自然環境やもろもろに悪影響を及ぼした。最悪の場合、この温泉採取の停止、また業務の停止、こういったことができるのかということの問題であります。このことに関しては、まだこの条例の中でははっきりと明記はされていません。ただし、このことについては環境課、そしてまた、これは温泉のことでもありますので温泉課、温泉行政にもかかわることです。それは、また県の温泉法の内規の中で示されていることがあります。

これは、ひとつ資料として御紹介させていただきたいと思うのですが、2014年10月1日付で、このエコエネルギーを用いた開発について、温泉資源に影響を及ぼす、その可能性があることについて改正された規制内容があります。そこに明記されていることは、湧出量の減少など温泉源への影響の兆しが認められた場合、温泉の採取を停止、または制限をし、資源の回復が認められない場合は、その温泉を埋め直すことができる、そういうふうに明記をされているわけでありますから、この点については条例では明記されていませんが、温泉法の内規、県のほうの内規と参照させていけば、この条例と県の内規で二刀流で開発については規制をかけていけると思えます。（発言する者あり）そういった意味で今回、この条例のことにに関して質問を上げさせていただきました。

○議長（堀本博行君） 5番議員、5番議員。ちょっと待ってください。質疑の内容が、ちょっと範囲から外れていますよ。簡潔に願います。条例から外れないように。

○5番（森 大輔君） はい。そうしたら、最後にこの条例に関して質問をさせていただきます。

この中には、まだまだこの開発に関して規制をかけていかないといけない部分が多々あると思えます。その中の1つには、例えばエリアの規制、そういったものもこれから明記をされていかないといけないとは思いますが、そういった点について御意見があれば御答弁をいただきたいと思えます。

○生活環境部長（釜堀秀樹君） 御答弁いたします。

この条例に盛り込めなかった温泉資源、自然保護の環境保全の観点から、エリア規制の部分については、今後の検討課題というふうに認識しております。

別府市の地熱の現状としては、まだまだ科学的知見が不足しております。まずは、今後2つの熱源を中心とした資源量調査が急務というふうに考えております。その調査結果を踏まえた上で抑制地域等の指定の検討に入り、条例改正等も視野に入れているところでございます。

○5番（森 大輔君） 部長のほうから、この条例をこれからその都度その都度に事態・状況に照らし合わせながら改正、そしてまた見直しをされていくということですので、今この時点でこの条例が100%とは言えないにしても、これからの事態事態に即して条例を改正されるということですので、その状況をしっかりと見守っていきたい、そういうふうに思います。

そういったことで、今回はこの議案質疑を終わらせていただきます。

○2番（竹内善浩君） 本日は、議案3つについて御質問させていただきます。申告のと通りの順番に行きたいと思っております。

議案第1号平成27年の一般会計の補正予算について、有害鳥獣の被害防止に要する経費の追加額ということで御質問させていただきます。

追加されていますが、その背景もあります。また今年度だけの追加なのか、これからのこともあるのか。

それと同時に……、あ、とりあえずそのところで御回答をいただきたいと思っております。追加額は582万8,000円となっていますが、その補正理由をお答えください。

○農林水産課長（小林文明君） お答えいたします。

この補正は、別府市猟友会へ委託しております有害鳥獣捕獲事業によるイノシシ、鹿、アナグマの捕獲による謝礼金の追加額でございますが、捕獲頭数の増加と、大分県の実施要領の一部改正により11月1日から3月15日までの猟期内における鹿の捕獲に対する謝礼金が、1頭当たり1万円から1万2,000円に上がったため、追加補正をするものでございます。具体的頭数としましては、当初予算でイノシシ630頭、鹿570頭、アナグマ10頭の合計1,210頭の捕獲頭数分を計上していましたが、12月末現在でイノシシ703頭、鹿498頭、アナグマ14頭の合計1,215頭を捕獲し、予算を超過する見込みとなったため、今回合計571頭分582万8,000円を追加するものでございます。よろしく申し上げます。

○2番（竹内善浩君） 追加の理由は、当初の予定よりもかなり多くの捕獲があったということでございます。実際、この世界では捕獲ということで予防の網などの対策もとられていると思っております。この1頭当たり1万円から1万2,000円に引き上げた。実際、尾を持ってその数を数えるというふうに聞きましたが、この捕獲者のことについて、もしおわかりになれば、捕獲の免許を持っている方の数などがわかれば御説明願います。

○農林水産課長（小林文明君） お答えいたします。

現在、別府市猟友会に所属しています免許を持っている別府市在住は、99名であります。

○2番（竹内善浩君） 実際、この追加額というのが、これからますますふえてくることも考えられます。また、その予防である網の対策等必要になると思っております。

先日、ジビエ料理というのをグループでいただきました。命をいただくという主旨の会でしたが、コックが、調理師さんが1カ月かけて仕込みをして、そして1晩の血抜きなどの作業を得た上で、皆さんが考えている鍋料理ではなくて、ベーコンであったりフリッター、それからローストにしたり、とてもおいしいものをいただかせていただきました。

実際、この捕獲量がふえると安定供給ということにはなるかと思っておりますが、そのときのお話では、猟師の方の腕で散弾銃を使わず1発で仕留めないと料理に結びつかない。また、

その場のさばきでは、熟練のさばきの方でないとうまく料理につなげない、仕込みできないというお話がありました。実際、別府市でいくと、6次産業ということで、1次、2次、3次、最初の御説明ではそれぞれの事業を足すというふうに聞きましたが、やはり6次産業推進グループというグループの方、仮称ですが、お聞きしたら、1次産業に2次産業を掛け、3次産業を掛けて、それが6次産業だというふうにおっしゃっています。そういう時点ではこの追加額、捕獲量がふえることは喜ばしいことかもしれませんが、先ほどの資料をいただきましたけれども、猟友会の方は99名です。ただし、60代、70代の方、猟銃の免許を持った方が55名、その20代下の40代、50代の方が10名。今、国のほうが少子化対策ということで20年後、これから別府はどうなるのだというほうを見ています。このままの数でいくと、狩猟者が10名から今いる50名までは、本当にふえていくのでしょうか。実際、この捕獲量、単に追加額ということだけでなく、その背景にいろいろなものが含まれていると思います。

質問としてではなく、そこを熟知して、なおかつこの528万円という補正が、毎年補正で上乗せされないような努力も必要かと考えますので、そこを熟知して、また今後、政策のほうに結びつけていただくよう御提案させていただきます。(発言する者あり)

失礼しました。この議案についての質疑、終わりたいと思います。

2番目の議案に入ります。議第32号別府市竹細工伝統産業会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について御質問いたします。

この一部改正は、これからの新しい伝統産業会館のあり方に伴う整備のための条例というふうに理解しております。

そこで、まず今までの竹細工工芸に関することについて御説明いただきたいと思います。

○商工課長(挾間 章君) 今の御質問で竹細工のことですが、今回は、伝統産業会館を、今まで、既存の条例に加えまして竹産業のイノベーション、技術・経営革新ということで、イノベーションということで、その行う拠点として、伝統産業会館を拠点としまして、各種施策を集積するというので、仮称ではありますが、竹産業のイノベーション協議会を設置しまして、竹産業の再生に向けまして取り組んでいきたいと考えております。

○2番(竹内善浩君) これからの竹産業ということで、今までのところ、この改定の前までは職員の配置等については、この改定によりどのように変わる予定なのでしょうか。

○商工課長(挾間 章君) 伝統産業会館を拠点としますので、今、既存の商工課にいる職員が、そちらのほうに出向するという形になるかと思いますが、現在のところ、確定はしておりません。

○2番(竹内善浩君) これは、新しい取り組みとしての竹産業の開拓ということで、より一層の開拓ということでよろしいのでしょうか。

それで、この間いただいた資料の中には、経済産業省が指定している伝統的工芸品ということで、別府市の竹細工がこの中に選ばれているということになります。そもそも一極集中で伝統産業会館に集中する必要があるのか、ないのかというところもありますが、これからますます別府の竹細工産業が、美術品としても工芸品としても、それからお土産品としても、よりすばらしいものに発展していくために、この伝統産業会館への集中化が必要というふうに説明を受けました。

私の名前にも「竹」という字が入っておりますし、私の出身地である石川県には輪島塗や九谷焼などの伝統工芸品があります。先ほども「6次産業」と言いましたが、伝統工芸品がしっかりとあるのに、なかなか生きてこない背景があるとすれば、この条例の一部改正により、これから伝統工芸品がますます輝くものとなるというふうに思いますし、そうあってほしいと思い、切願します。そのための一部改正であるということでもよろしいのでしょうか。

○商工課長（挾間 章君） お答えします。

議員さんがおっしゃいますように、その竹産業の部分を、昔ながらの竹産業に再生していくということで、今回のイノベーションで伝統産業会館を拠点にするということで間違いございません。

○2番（竹内善浩君） わかりました。納得できる御回答でしたので、この点についての質問は終わりたいと思います。

続きまして、3番目、最後になりますが、議第37号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について御質問をさせていただきます。

今回、老朽化等により募集が停止となり、空室となった市営の朝日原住宅E棟、ここを解体し、条例の別表により、市営朝日原住宅Eを削除するとなっています。現在、朝日原住宅には何世帯の方が入居されていますか。

○建築住宅課参事（渡辺誠司君） お答えいたします。

現在、朝日原住宅には10世帯の方々が入居されております。

○2番（竹内善浩君） 実際、建物の老朽化などにより、残りの世帯の方が住みかえ、そういう希望を出した場合、住みかえは実際できるのでしょうか。また、その場合の引っ越し費用などはどうなっているのでしょうか。平成28年度より住宅の管理が、大分県の住宅供給公社に委託されるということですが、その場合は、今お聞きした引っ越し費用や住みかえのこと、どのようになっていくのでしょうか。

○建築住宅課参事（渡辺誠司君） お答えいたします。

朝日原住宅入居者の方の住みかえは、可能でございます。これまで1階を希望されました住みかえ候補地の中には空室がなく、住みかえができない場合もありましたが、今回、大分県住宅供給公社へ委託することにより県営住宅もその対象になることで、住みかえの可能性が高まると期待しております。

また、朝日原住宅の住みかえ者につきましては、規定の上限額以内の移転補償費を現在別府市が負担しております。これらのことは、住宅の管理は大分県住宅供給公社に委託された場合におきましても、同様の取り扱いとなります。

○2番（竹内善浩君） 住みかえや、それから引っ越しに対しても、別府市の手厚い保護といますか、対応、これがずっと大分県の住宅供給公社にかわってもそのまま使えるといますか、引き継がれるということは、とてもうれしいことでもありますし、とてもよいことだと感じます。

今、朝日原住宅は空室の募集、行っていないということをお聞きしましたが、これからも空室となった棟——ほかの棟ですね——は、やはり徐々に解体していくのでしょうか。また、その後全てが解体され更地となった場合でも、建てかえを含んだ何か市としての計画はあるのでしょうか。

○建築住宅課参事（渡辺誠司君） お答えいたします。

今後も空室になった棟につきましては、順次解体をしていく予定であります。また、解体が進み更地となった場合には、本年度、建築住宅課において解体作業を進めておりますし、別府市公営住宅等長寿命化計画に沿って判断をしたいと考えております。

○2番（竹内善浩君） 今、別府市の公営住宅等長寿命化計画という言葉が出ましたが、別府市には実際多くの市営住宅があります。朝日原住宅以外にも募集停止を行っているような住宅はあるのでしょうか。また、そこが空室となった場合、解体以外にも空室を解消できるような、住宅を探して住みたいという人が住めるような、そのような方法等を検討されているのでしょうか。

○建築住宅課長（江口正一君） お答えいたします。

朝日原住宅以外にも募集停止を行っている住宅はございます。今後も入居者の利便性の

向上のため、別府市公営住宅等長寿命化計画に基づいた建てかえや全面的改善や個別改善などを通じて計画的にそれを実施していく中で空室の解消に努めてまいりたいと考えております。

- 2番（竹内善浩君） 少し派生した質問になってしまいましたが、やはり住宅に入れずに、募って入れない方もいます。今回のこの条例、E棟だけの条例ですが、それが次々ということになると、やはり住民の方の不安もあるかと思えます。しっかりとそこところは住民の不安を招かないような、これからの市政の姿勢を正していただきたいと思えます。以上をもって質問を終わりたいと思えます。

- 4番（小野正明君） 議案質疑、最後になりましたので、手短に進めたいと思えます。

まず最初に、市長の提案理由の冒頭に、「市民の皆様の期待に応えるためにも、今後も対話を重ね、現場を重視しながら、市民に寄り添う政治の実現に向けて全身全霊を傾けて取り組んでいきます」というふうにありました。私も、常に現場主義を貫いております。市長も、時間さえあれば常に現場に出ていただいて市民の多くの声を聞いて、それを施策に反映させていただきたいというふうに思えます。また、時にはトップセールスマンとして全国を飛び回って、ぜひ活躍をしていただきたいというふうに思えます。

ただ、皆さんの意見を聞き過ぎて、自分を見失わないように、ぜひその辺もお願いしておきたいというふうに思えます。

私は、地方創生加速化交付金の対象になる事業について、3点をお伺いしたいというふうに思っております。

まず、ものづくり産業地域連携推進に要する経費でございます。

先ほど、これは平野議員がする質問して、内容的には大体わかりましたので、1点だけちょっと確認をしたいというふうに思えます。この経費について公募を行うということでございました。66社ですかね、市内にある業者。その公募の日程と、その審査をどのように行うのか、お教えください。

- 商工課長（挾間 章君） お答えいたします。

公募は、一応5月の下旬から6月の下旬と、市報の締め切り等もありますので、そういった期間を考えております。

そして、選定につきましては、県のほうに市が地域経営連携促進計画というのを作成しまして、企業と一緒に連携して申請をするようになっておりますので、県のほうで採択がされるようになっております。期間として、採択の時期としましては、去年、食品のほうの連携の事業がありましたけれども、今回は要綱等は、食品の要項はもうできておりますので、県としては8月ぐらいに選定は決定したいということをおっしゃったので、それに向けて計画も、事業所も計画を立てることになりますので、5月、約2カ月間は公募の募集の期間にしたいと考えております。

- 4番（小野正明君） はい、わかりました。いずれにしても、最近液晶テレビで有名なシャープが、台湾の鴻海という会社を買収をされようかという話も出ておまして、もともとのものづくり世界一という売り込みで日本が頑張っていたところ、だんだん世界中にその辺のものづくりの技術も取られていっているというふうな状況になりつつあると思えますので、この製造業に対する助成は非常に大事なことだというふうに思っておりますので、これはぜひお願いします。

ただ、このものづくりの経費に関しては、単年度ですね、たしか。この間聞いて、そういうふうに理解しております。国も県もいろんなこういう製造業に対しての援助・助成を続けていく予定になっているというふうに聞いておりますので、商工課としてもしっかり地場産業を応援していただきたいということをお願いして、この項は終わります。

次に、誘客宣伝に要する費用、これは観光課なのですけれども、これが400万円の負担

金ということで上がっているみたいです。総事業費が9,500万円、別府市の負担金400万円ですね。そのうちJRが7,500万円というふうになっておりますけれども、この「おおいた観光周遊促進協議会」を設立して、域内の周遊型観光事業を行うというふうにありますけれども、この協議会というのはどのようなものでしょうか。教えてください。

○観光課長（河村昌秀君） 答えいたします。

今回は魅力ある観光地づくり及び国内旅行者の大分県の誘客促進、それと訪日外国人旅行者の大分、別府、由布エリアを起点とした県内観光周遊促進を目的とする協議会でございます。事務局は、事業・企画部門は大分県観光地域振興課に、総務部門は公益社団法人ツーリズムおおいたに設置予定で、アフターDC事業の一環でもあります。

○4番（小野正明君） 今出ましたアフターDC事業ということでありましたけれども、DC、去年の7月から9月の間ですかね、JRさんがデスティネーションキャンペーン。別府においても井サミット、あと、混浴温泉世界等あったと思いますけれども、去年のデスティネーションキャンペーンにおける別府の経済波及効果、どのようにありましたでしょうか。教えてください。

○観光課長（河村昌秀君） 答えいたします。

別府市の宿泊者数速報値によりますと、DC期間中の7月から9月までの3カ月間の別府市内の宿泊者数は、平成26年61万1,052人でありました。平成27年は68万1,588人と、7万536人増加いたしました。前年比111.5%であります。これによる経済波及効果は、県による県外宿泊客消費単価の2万8,696円で算出いたしますと、約20億円が見込まれました。また、これには日帰りの観光客消費額、原材料費及び雇用などの間接的な効果は含まれていません。

○4番（小野正明君） JRさんがやってくれるキャンペーンに乗っかって、かなり別府も経済効果が出たということでございました。

今回は、別府市が400万円の負担金ということで出すわけですが、ぜひ去年に劣らないような経済効果を出していただきたい。これは、内容についてはまだわからないのだそうですよね。いずれにいたしましても、大分県、大分市、別府市、由布市、周遊型の何かキャンペーンをやるということでございますので、別府市もうまく利用していくという言い方はおかしいですが、せつかく400万円を負担するわけですから、経済効果が上がるようなことをぜひしていただきたいというふうに考えます。

以上でこの項に関しての質問は終わります。

最後になりますけれども、べっふの海辺にぎわい創生に要する経費、これについて。

先ほど、これについては加藤議員のほうから質問がありましたので、大体理解はできましたけれども、実は私、ここに関しては、別府ポートフェスタというのがあって、去年でも9回行われていまして、安部一郎議員とともに私もずっとスタッフとして参加をしてまいりました。要は餅ヶ浜の砂浜を使っているいろんな事業をやっていこうということで、年に1回、8月の第4土曜日に毎年行われている行事なのですけれども、ここの主催が、別府国際観光港みなとまちづくり協議会というところがやっております、去年もビーチバレーの参加が102チーム、8,500人ぐらいの人たちが海辺に集まって一日楽しい行事を行ったということでございます。

今回、それにいろいろ整備をしながら利活用を考えていこうということでございますけれども、先ほどの質問とちょっとダブるのですけれども、もう一度今回の利活用推進計画策定というものはどのようなものか、もう一度お聞かせください。

○都市整備課長（松屋益治郎君） 答えいたします。

今回の利活用推進計画策定は、国の直轄事業により平成13年度から平成26年度まで整備を行った延長2.2キロメートルの別府港海岸のにぎわいを創生するため、餅ヶ浜海浜公

園を中心に利活用を推進するための検討、また利用者の視点に立った管理方法、海岸利用のルールづくりを行うものであります。

なお、計画策定に当たりましては、新たに協議会を立ち上げ、協議会で助言、提言、検討を踏まえ、実際にイベントを実施し、事業効果の検証を行った上で利活用推進計画の策定、管理計画の作成を考えております。

○4番（小野正明君） それに伴って、今度社会実験ということで考えられておりますけれども、この辺、社会実験、もう一度中身についてお伺いしてよろしいでしょうか。

○都市整備課長（松屋益治郎君） お答えいたします。

餅ヶ浜海浜公園の砂浜でビーチバレーコート常設化、海岸線を利用したジョグ・ウォーキングロードの設置などの社会実験及びその他美しい海岸線を保つためのボランティアによる清掃活動の実施、また協議会の助言・提言、海岸利用者のニーズを踏まえ、多種多様な取り組みを行っていきたいと考えております。

○4番（小野正明君） 先ほど申しましたが、私も年に1回、このビーチ、ポートフェスタですね、参加をしてみたいと思って、年々にぎわっております。年に1回の行事でございますけれども、これをぜひ盛り上げていただきたいなというふうに考えておりますので、うまくこのお金を使って、ぜひうまくやっていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（堀本博行君） 以上で、質疑を終結いたします。

ただいま質疑が終結いたしました議案28件を各常任委員会に、議第9号平成28年度別府市一般会計予算を初めとする議案15件を予算特別委員会に付託いたします。

なお、各委員会への付託議案については、お手元に議案付託表を配付しておりますので、これにより御了承願います。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす3日から6日までの4日間は、委員会審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、7日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時15分 散会